

26高農基第149号
平成26年5月19日

農業振興部長 様

高知県農業農村整備事業計画審査会委員長
(農業振興部副部長 笹岡 貴文)

高知県農業農村整備事業計画審査会の審査結果について

高知県農業農村整備事業計画審査会は、農業基盤課が所管する農業農村整備事業のうち、「農業農村整備事業計画変更取扱要領」第3の2に該当する事業計画の変更地区1件の審査を、平成26年3月25日に行い、下記のとおり審査結果をとりまとめましたので、「高知県農業農村整備事業計画審査会設置要領」第4の3に基づき報告します。

記

「伊尾木」地区県営農村地域防災減災事業の変更計画については、計画変更の必要性、有効性等について審査し、妥当であると判断する。

以下、審査結果の概要を付記します。

1. 計画変更地区

(1) 伊尾木地区農村地域防災減災事業（県営）

【市町村名】	安芸市
【審査概要】	津波避難タワー（6基）（対策工法の変更）
【事業費】	594,000千円 ⇒ 1,625,300千円（概算：津波避難タワーのみ）
【負担割合】	（国）55%（県）35%（市）10%

[説明者：安芸農業振興センター]

【計画変更内容説明（事務局）】

- ・平成24年度補正で採択を受け着手したが、その後、国、県が相次いで新想定を発表したことにより、緊急避難塔に関する計画に変更の必要が生じた。
- ・タワーの建設場所は、県版第2弾予測公表後に市と自主防災組織の協議により、住民自らが考える「逃げたい方向」をもとに、地権者・隣接者の承諾が得られる位置に変更。
- ・タワーの高さは、県版第2弾予測の浸水深と、県が平成24年9月に作成した「津波避難タワー設計のための手引き」に基づき再設定。
- ・「津波避難困難区域」の再設定で最大クラスの津波の場合、津波到達時間は遅くなる。計算上は避難時間が確保され「タワーは不要」となるが、国交省作成の「津波浸水想定の設定の手引き」には「最大クラスの津波の場合よりも到達時間が短くなる津波の発生があることに留意が必要である」と記載されていることから、到達時間の設定は平成17年モデルのままとし、津波高の設定は、平成24年度の新想定M9.1相当モデルによる巨大津波を対象とした。
- ・避難対象人数は、合計で760人から1057人と約1.4倍に変更。
- ・タワー本体の避難面積は、6箇所のうち4箇所のタワーを用地面積の制限から2層構造とし、760m²から1,081m²と約1.4倍に変更。

【審査会意見】

- ・本地区の計画変更を認める。

【事業費（津波避難タワーのみ）】

工種	当初計画		変更計画	
	事業量	事業費（千円）	事業量	事業費（千円）
緊急避難塔整備（伊尾木工区）	3基	287,000	3基	737,800
緊急避難塔整備（川北工区）	3基	307,000	3基	887,500
計		594,000		1,625,300

2. 計画変更地区（報告事項）

（1）興津地区農村地域防災減災事業（県営）

【市町村名】	四万十町
【審査概要】	津波避難タワー（4基）（対策工法の変更）
【事業費】	530,000千円 ⇒ 1,437,000千円
【負担割合】	（国）55%（県）35%（町）10%

[説明者：須崎農業振興センター]

【報告内容（事務局）】

- ・ 前回の審査会（平成25年10月11日）で、変更内容については承認済み。今回、計画全体が確定したので報告する。
- ・ 4基の津波避難タワーの計画を見直すとともに、興津工区の防火水槽、志和工区全体を削除。
- ・ 完了年度は計画を2年延長して平成28年度とする。
- ・ 費用対効果は、農業生産基盤整備が7.42、避難路、避難誘導灯、津波避難塔を合わせた農村防災施設整備が2.90。
- ・ 変更内容については、地元関係者及び四万十町に説明し了解を得ている。
- ・ また、計画から削除した興津工区の防火水槽と志和工区については、現在四万十町が別事業を活用して整備を進めている。

【総事業費】

工種	当初計画			変更計画		
	事業量	事業費(千円)		事業量	事業費(千円)	
農業用ため池整備	15.1ha	1基	162,000	15.1ha	1基	182,952
緊急避難路整備（避難路）		4路線	140,000		2路線	170,878
緊急避難路整備（誘導灯）		27基	28,000		20基	25,915
緊急避難塔整備		4基	190,000		4基	1,057,255
防火水槽整備		2基	10,000		0基	—
計			530,000			1,437,000